

3月27日（日）・4月3日（日）
市役所の一部窓口を開きます
春の引っ越しの手続きができます

- 実施日
3月27日（日）
4月3日（日）
の2日間です
- 実施時間
午前8時30分
～午後5時15分
- ※ただし、水道局以外の
窓口では、正午から午後
1時の間は受け付けでき
ません。
- 休日開庁全般について
市民課 ☎ 63-1302

3月と4月の窓口の混雑を緩和するため、右の日程で住民異動に
関する一部の窓口を開きます。平日に来庁することが難しい人も、
ぜひご利用ください。

●転入や転出などに関係する手続きに
ついて取り扱います

ほかの機関への確認が必要な業務な
ど、平日と同様に取り扱うことができ
ない業務や、各種申請・受領に関し
て委任状を必要とする場合があります
で、事前に各担当課に必ず確認して
ください。

●お問い合わせは、事前に平日行っ
てください

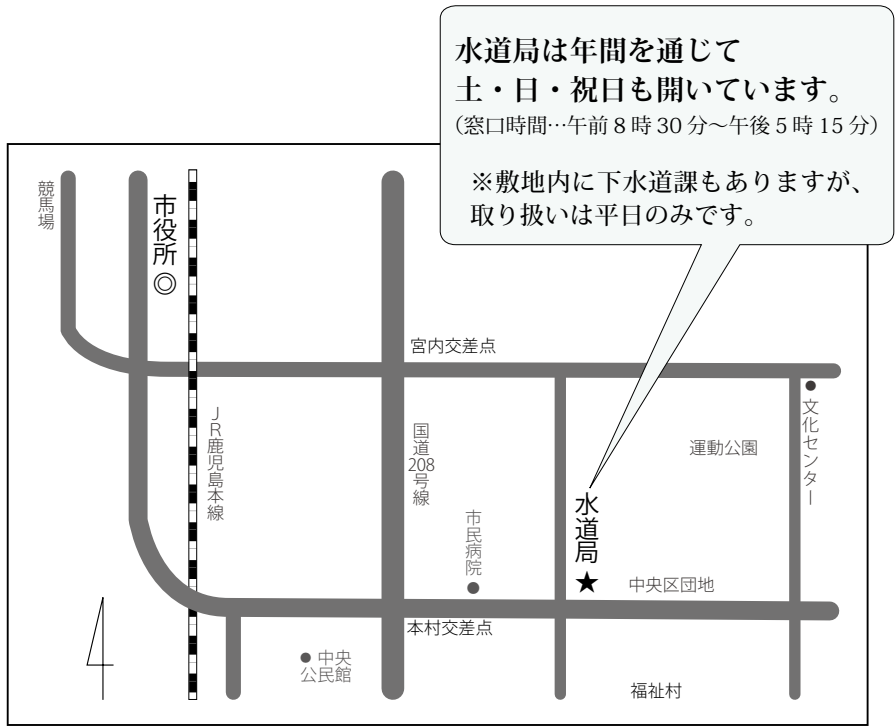
日曜日の職員人数は、平日に比べて
少ないため、電話による問い合わせは
平日にお願いします。

●次の業務については、本人が確認で
きる身分証明書をお持ちください。

※身分証明書となるもの：原則として顔写
真が貼付されている運転免許証・パスポ
ート・身体障害者手帳・福祉特別乗車証・住
民基本台帳カードなど

- ・転入・転出・転居などの住民異動届お
よび戸籍の届出
- ・国民健康保険の届出
- ・税証明の交付
- ・納税に関する証明の交付
- ・諸証明書の発行

※市民サービスセンターでは住民異動および戸籍届は受け付けていません。
※休日開庁について、詳しくは市のホームページでもご覧いただけます。



●取扱業務と担当課

開庁窓口 担当課名	担当係名 窓口 電話番号	取扱業務
市民課	市民係 ①～⑥番窓口 ☎ 63-1302	○転入、転出、転居など住民異動の受け付け ○出生、婚姻、死亡など戸籍届の受け付け ○住民票の謄本・抄本、除票、記載事項証明書、住民票コード通知表の交付 ○戸籍謄本・抄本、除籍謄本・抄本、附票の写し、身分証明書の交付 ○印鑑登録証、印鑑登録証明書の交付、印鑑登録・廃止手続き ○所得・課税証明書、固定資産税証明書など税証明の交付 ○原動機付自転車（125cc まで）、小型特殊自動車の登録・廃車などの手続き ○車検用納税証明書の交付手続き ○年金（現況届、身上報告書）証明書の交付 ○転入学通知書、転学通知書、新就学者通知書の交付
	記録係 ⑦番窓口 ☎ 63-1326	○外国人登録届の受け付け
収納課	徴収係・整理係 ⑧番窓口 ☎ 63-1353 ☎ 63-1362	○市税、国民健康保険税の納付、納税相談 ○納税に関する証明の交付
税務課	市民税係 ⑩-2・3 番窓口 ☎ 63-1342	○国民健康保険税賦課に関する説明 ○税証明書（市民課取り扱い分を除く）の交付
福祉課	福祉係 ⑪-2 番窓口 ☎ 63-1406	○身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳に関する手続き ○特別児童扶養手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当、特別障害者手当に関 する手続き ○自立支援医療（精神通院）に関する手続き ○重度心身障害者医療助成に関する手続き ○福祉（高齢者）特別乗車証交付に関する手続き ○香典返しに関する手続き
健康生活課	国保年金係 ⑫-1 番窓口 ☎ 63-1327	○国民健康保険の資格取得・資格喪失に関する手続き ○国民年金の資格取得（任意加入は除く）に関する手続き
	高齢者医療係 ⑫-2 番窓口 ☎ 63-1420	○後期高齢者医療の資格取得・資格喪失に関する手続き
	介護保険係 ⑫-3 番窓口 63-1418	○介護保険の資格取得・資格喪失に関する手続き
環境保全課	環境業務係 ⑬番窓口 ☎ 63-1370	○ごみ収集に関する説明 ○し尿汲み取りの新規申し込み、紙おむつシールに関する手続き
子育て支援課	子育て支援係 ⑭番窓口 ☎ 63-1417	○子ども手当、乳幼児医療に関する手続き ○児童扶養手当、母子家庭医療に関する手続き ○保育所に関する手続き ○子育て短期支援事業に関する手続き
建築住宅課	住宅管理係 (2 階) ☎ 63-1491	○市営住宅に入居している人の転居、死亡、出生に関する手続き ○市営住宅への同居に関する手続き

▼市役所の敷地外の施設（右の地図を参照してください）

水道局	☎ 64-3333	○転入時の水道使用開始の受け付け ○水道料金の納付 ○転出、転居時の水道使用中止および変更の受け付け
下水道課	☎ 64-2700 ※平日のみ取り扱い	※休日開庁時の下水道使用料金の支払いについては、一部地域（三井専用水道） を除き、水道料金と一緒に水道局で支払うことができます。 詳しくは、事前（平日）に下水道課までお問い合わせください。